

静岡県告示第963号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成28年10月25日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月25日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名   | 道路の区域                 |       |           |       |
|-------|-------|-----------------------|-------|-----------|-------|
|       |       | 区間                    | 変更前後別 | 敷地の幅員(m)  | 延長(m) |
| 県道    | 川上菊川線 | 菊川市半済字深ヶ谷<br>519番の1から | 前     | 11.4～19.2 | 38.4  |
|       |       | 菊川市半済字深ヶ谷<br>525番まで   | 後     | 12.0～22.6 | 38.4  |